

# 感染症毎の登園基準一覧表

認定こども園 錦ヶ丘

病名	登園のめやす	主な症状	
インフルエンザ (インフルエンザ様疾患)	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから	発熱、全身倦怠、筋肉痛、咽頭痛、咳、頭痛、関節痛	医師の診断を受け、登園許可書(医師記入)を提出して下さい。
百日咳	特有の咳が消失し、全身症状が良好であること	発作性咳の長期反復、持続(コンコンと乾いた咳)、痰	
はしか(麻疹)	解熱後3日を経過してから	発熱、目の充血、口腔内の白い発疹、全身の膨隆疹	
結核	感染の恐れがなくなってから	咳・痰・発熱・呼吸困難・食欲低下で初発し、おおむね2週間以上続く	
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、全身状態が良好であること	発熱、耳下腺、舌下腺、顎下腺の腫脹及び圧痛	
三日はしか(風疹)	発疹が消失してから	発熱と同時に出る小さな赤い発疹、リンパ腺腫大	
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹がかさぶたになってから	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状→水痘→顆粒状かさぶた	
アデノウイルス感染症 ※嘔吐下痢症も含む	主な症状が消え、2日経過してから	鼻水・鼻づまり、せき、発熱、目の充血、嘔吐、下痢・腹痛	
※プール熱(咽頭結膜熱)		発熱、咽頭炎と結膜炎の合併症、目やに	
※流行性角結膜炎(はやり目)		感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めてから	強い目の痛み、異物感、充血、まぶたの腫れ、目やに、結膜下出血	
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから	激しい腹痛、嘔吐、頻回の水様性の下痢・血便、発熱	
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染の恐れがないと認めてから	頭痛、発熱、けいれん、意識障害、髄膜刺激症状、乳児では大泉門膨隆	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、舌の赤い発疹、頸部リンパ節炎、全身に発疹	医師の許可後、登園届保護者記入を提出して下さい。
流行性嘔吐下痢症(ロタ・ノロ)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること	発熱、下痢、嘔吐	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまっていること	激しい咳、発熱、呼吸困難(重症の場合)	
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難	
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになってから	帯状に赤い痒みや痛みを伴う水疱性の発疹	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	高熱、口腔内の炎症、咽頭痛、咽頭に水疱	
手足口病	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	感冒様症状、手のひら・足裏・口の中に赤斑→水疱状の発疹	
りんご病(伝染性紅斑)	全身状態が良いこと	顔面赤斑とくに頸部の赤斑裂発疹、手足のレース状の発疹、発熱	
突発性発疹	解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと	解熱後の全身の発疹	